

住民課・税務課休日開庁日

10月25日(日)

午前9時～午後5時

今月の納税等

- 町民税 介護保険料
国民健康保険税 水道料
後期高齢者医療保険料

※口座振替日は11月2日(月)です。納期限後の再振替はできませんので、ご注意ください。

ごみの出し方

回収日の当日、朝8時までに出してください。収集日以外のごみを置かないようご協力をお願いします。

可燃ごみ

ごみステーションごとに決められた曜日で収集します。

資源ごみ・不燃ごみ

必ず指定のシールや袋を使用してください。土・日・祝日でも収集します。

久賀地区●5日・19日

多古地区●6日・20日

中・常磐地区●7日・21日

使用済み小型家電

携帯電話、デジカメ、電話機などの小型家電は回収ボックスへ

設置場所 役場、コミュニティラザ、保健福祉センター 他

粗大ごみの搬入

松山清掃工場へ直接搬入できるごみは以下のとおりです。粗大ごみ(布団、ベッド、家具類、自転車等)

一般家庭からの直接搬入は、粗大ごみ対象です。

なお、松山清掃工場へ直接搬入する場合は前日までに事前予約してください。

予約 月曜～金曜まで電話にて予約

午前8時～午後4時30分

搬入時間 午前8時～11時30分
午後1時～4時30分

園座瑳市ほか二町環境衛生組合

☎72-3036

生活環境課環境係

☎76-5406



あなたの経験・知識・技能を生かそう！

(公社)多古町シルバー人材センター入会説明会

多古町に在住する、健康で働く意欲のある60歳以上の方々に就業の機会を提供し、地域を活性化しようと、町の支援により当センターは設立されました。季節によって繁忙の違いはありますが、機械除草・各種農作業・剪定(せんてい)・障子はり・運転代行など、さまざまな分野で現在約160人の会員が活躍しています。

今までの技能や経験を積極的に生かし、あなたも会員になりませんか？

とき●10月21日(水)(1回目)午前10時から(2回目)午後2時から

ところ●社会福祉協議会2階会議室

お問合せ●(公社)多古町シルバー人材センター ☎76-6606

各地区社会福祉協議会主催の敬老会中止のお知らせ

各地区社会福祉協議会主催の敬老会については、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止としました。

楽しみにされていた方々には誠に申し訳ございませんが、町民の皆様のご健康と安全を第一に考えた結果、このような運びとなりました。

ご理解のほど、よろしくお願いたします。

お問合せ●多古町社会福祉協議会 ☎76-5940

住民票や各種証明書の休日交付を行っています

原則として毎月の最終日曜日を『休日開庁日』とし、住民課と税務課の窓口で住民票や各種証明書の交付を行っています。(税務課では町税等の納付もできます)『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。

開庁日時●10月25日(日) 午前9時～午後5時

■住民課 ☎76-5401

- 証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)
○パスポート交付業務
※パスポートの交付については午前9時～午後4時30分までです。
なお、申請の受付業務は行っていません。

■税務課 ☎76-5402

- 証明書類交付業務
納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、所得証明、住民税課税・非課税証明、固定資産課税台帳記載証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明
○町税等の収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

日曜開いています！

令和3年4月採用 成田用土地改良区職員募集

採用予定人数●若干名

受験資格●●高等学校以上を卒業し(令和3年3月までに卒業見込みの方含む)、平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方・普通自動車免許(マニュアル)を取得している、または採用時まで取得見込みの方・車通勤が可能の方

職務内容●●土地改良施設の維持管理業務および事務等
・夏季期間は宿直勤務あり(約10回くらい)

給与●千葉県職員行政職給料に準じます

提出方法●履歴書、卒業見込書(卒業証明書)、成績証明書

申込方法●提出書類を持参、または郵送して申し込みください。

受付期限●10月30日(金)まで

申込・お問合せ●成田用土地改良区 総務班 石川・鈴木

☎0476-23-1802(土・日・祝日を除く)

『NO！不正軽油宣言・千葉』

不正軽油の製造・販売・使用は、脱税行為だけでなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える犯罪行為です。10月は、不正軽油の撲滅を目指して全国一斉にさまざまな取り組みが行われます。

県では、この期間に合わせ、集中的な調査を実施します。不正軽油は買わない・売らない・使わない。県民の皆様のご協力をお願いします。

お問合せ●香取県税事務所 ☎0478-54-1314

賞味期限の切れた災害備蓄食品を正しく知りましょう

決められた方法に従って保存された賞味期限切れ災害備蓄食品が、過度な食品ロスにつながらないよう、以下の点にご留意ください。

「賞味期限」とはおいしく食べられる期限のことであり、食べられなくなる期限ではありません。期限を過ぎたら食べない方がよい「消費期限」とは異なります。

食品の保存に当たっては、記載されている保存方法を守ることが大切です。一度開けた食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

また、飲料水は、賞味期限を超過しても一律に飲めなくなるものではありません。品質の変化が極めて少ないことから、期限表示(消費期限・賞味期限)の省略も可能としています。

お問合せ●産業経済課経済振興係 ☎76-5404



ワンポイント消費者相談

交通事故などで国民健康保険を使う場合は届出を

交通事故などで国民健康保険を使う場合は届出をしてください。国民健康保険の加入者が交通事故や暴力行為などの第三者(加害者)によってケガをした場合も、国民健康保険で治療が受けられます。

しかし、その治療費は原則第三者(加害者)が負担するものであり、国民健康保険が一時立て替えて、その後に第三者(加害者)に返還していただくこととなります。もし交通事故にあつてしまったら、すぐ警察に届け出るとともに、国民健康保険を使って治療を受ける場合は、住民課国保年金係に届け出て「第三者の行為による傷病届」を必ず提出してください。

※飲酒運転や無免許運転などの法令違反の場合、業務上(仕事や通勤中)のケガなど労働災害保険の対象となる場合は国民健康保険が使えません。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

10月15日～21日は違反建築防止週間です

建築基準法では、建物の安全性を確保し、皆さんの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法で定める基準や手続きを守り適正に工事を進め、工事が完了した時には安全であるか検査を受けましょう。

また、新築時は適法でもその後の改修や用途の変更により違反になってしまう場合があります。改修などの際には、事前に建築士や担当窓口にご相談ください。

お問合せ●成田土木事務所建築宅地課 ☎0476-26-4854
多古町都市計画課都市計画係 ☎76-5408



千葉県動物愛護センターからお知らせ

犬のしつけ方教室 基礎講座【事前予約制】 ※飼い犬は同伴できません。

とき●10月29日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)

午前10時～正午(受付は9時30分～10時)

受講料●無料 募集人員●先着5名(1組2名まで)

犬のしつけ方教室 実技講座【事前予約制】

とき●10月29日(木)、11月26日(木)、12月10日(木)

午後1時～3時(受付は午後0時30分～1時)

受講料●3,000円(消費税別) 募集人員●3組以上10組まで

※実技講座は(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。

お問合せ●千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1) ☎0476-93-5711
(公財)千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814



令和2年度未就業歯科衛生士復職支援研修会

未就業歯科衛生士の復職や就業を支援する研修会です。

対象●歯科衛生士資格を持ち、現在歯科医院未就業の方

定員●各回20名(申込先着順) 受講料●無料

日程・会場●千葉県歯科医師会ホームページでご確認ください。

申込方法●千葉県歯科医師会 WEB フォームにて受付

申込・お問合せ●千葉県歯科医師会 ☎043-241-6473



無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など

園産業経済課経済振興係

☎76-5404

●若者の就労相談

10月9日(金)

午前10時～午後5時

役場3階 第7会議室

内容 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

園ちば北総地域若者サポートステーション

☎0476-24-7880

●住民相談

10月22日(木)

午前9時30分～午後3時

役場3階 第7会議室

園住民課住民係

☎76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

園生涯学習課社会教育係

☎76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

園社会福祉協議会

☎76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午後9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

園保健福祉課健康づくり係

☎76-3185

●司法書士相談

10月10日(土)

午後1時～5時

旭市民会館

内容 登記・法律・債務整理など

予約 10月8日(木)まで

園司法書士櫻井事務所

☎22-0186

●行政書士相談

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当面の間中止となります。

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。